

令和5年10月30日

長野市長 荻原健司様

長野市聴覚障害者協会
会長 寺澤正剛

令和五年度の長野市に対する要望について

今年度は、「ヒゲの校長」、「長野市手話言語条例の制定についての市長との懇談会」、「善光寺ブルーライトアップ」などについて、聴覚障害者の福祉向上のために御協力を賜り、誠にありがとうございます。しかし、聴覚障害者の取り巻く社会は、まだまだ厳しい現状であり、長野市と共により良い街づくりを作っていきたいと思っております。次の通り、要望を理解していただき、御協力を賜りたくお願い申し上げます。

1. 私たちの団体を社会的に認められるために一般社団法人として、設立する予定でいます。そのために聴覚障害者の社会参加しやすくするために事業を委託できるようにお願いいたします。
 - ・手話を普及に関する事業(学校、ミニ手話講習会、善光寺ブルーライトアップ等)
 - ・社会参加するための社会教養講座事業(長野市の存在する聴覚障害者)
 - ・手話奉仕員養成講座事業
 - ・聴覚障害者のデイサービス事業
 - ・ろうあ相談員設置事業(正職員化)
 - ・手話観光ガイド事業
 - ・手話通訳派遣事業
 - ・ろう高齢者活躍推進事業
 - ・聴覚障害者就労支援事業
 - ・手話での広報報道事業
2. 聴覚障害者による聴覚障害者のための観光ガイドについて
長野市内を訪れる観光客聴覚障害者のために聴覚障害者による手話での観光ガイド資格を取るために日本語の試験ではなく、手話の試験で対応をお願いします。
3. 災害に関する動画に、手話と日本語字幕付きの導入をお願いします。
4. 聴覚障害者が消防団員の加入できるようにお願いします。
5. 登録手話通訳者の身分保障について

意思疎通支援事業としての手話通訳派遣は、有償ボランティアであり、手話通訳者はきちんとした労働者として保障されていません。手話通訳は、聴覚障害者のみに目が行きがちですが、聴覚障害者のためだけではなく、市民、行政、事業者など手話のわからない人のためにあるので、重要なパイプ役を担っているとと言えます。長野市に登録されている手話通訳者の複数人を正職員として採用するとともに、他の長野市登録手話通訳者に対し、有償ボランティアではなく、何らかの形で、労働者としての身分保障を求めます。